



マイナンバーカード申請促進キャンペーンの実施について

亀山市は、10月1日からマイナンバーカード申請促進キャンペーンを実施します。

このキャンペーンは、窓口で一括手続きを行い、郵送で受け取る方法により申請された方や、出張申請会場で申請された方に、1,000円分のQUOカードを進呈するもので、1,500人に到達次第終了とします。

また、キャンペーンに合わせて地域や事業所などで出張申請会場を設ける予定で、来月は10月24日（日）午前9時30分から午後3時まで、青少年研修センターにおいて開設します。その後も開設を予定しており、開催日時・場所を決定次第、広報、ホームページ等で周知します。

このほか、市役所本庁舎において、木曜日の時間外および休日にも予約制の申請受付を開始し、マイナンバーカードの取得促進に努めていきます。

マイナンバーカードを利用することで、手続きの簡素化や時間短縮、非接触型の手続きが可能になることに加え、10月20日から健康保険証としての利用が本格運用されることから、今後、ますます利用範囲の拡大が期待されています。このキャンペーンの機会に、多くの皆さんに取得いただきたいと存じます。

なお、詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

※亀山市での交付数18,255枚、交付率36.83%（8月末時点）